

議会の



概要 第一回定例会

平成23年第1回鶴田町議会定例会が、3月2日から10日までの会期9日間で開かれました。議案41件（うち請願1件、意見書案1件）について審議が行われ、原案どおり議決（可決37件、採択1件、同意3件）されました。

今定例会には、各会計の平成23年度当初予算が提出され、可決されています。このうち一般会計の当初予算額や概要については先月号で紹介していますので、ここでは病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、そのほか6つの特別会計について当初予算を紹介いたします。

各会計の平成23年度当初予算額【一般会計以外】

※カッコ内は対前年度の増減額です
 『↑』は増、『↓』は減を表わしています

●病院事業会計

○収益的収入	10億4,991万2千円（↓2億3,621万4千円）
○収益的支出	10億2,556万7千円（↓2億4,949万5千円）
○資本的収入	616万3千円（↓528万6千円）
○資本的支出	616万3千円（↓528万6千円）

●水道事業会計

○収益的収入	3億775万3千円（↑1,325万3千円）
○収益的支出	2億9,773万6千円（↑1,499万1千円）
○資本的収入	0円（0円）
○資本的支出	1億2,288万6千円（↑798万8千円）

●下水道事業会計

○収益的収入	3億4,748万1千円（↑1,068万6千円）
○収益的支出	4億6,350万4千円（↑4,261万2千円）
○資本的収入	4億5,794万9千円（↑8,102万7千円）
○資本的支出	6億7,088万6千円（↑9,971万4千円）

●国民健康保険特別会計 21億2,690万8千円（↓203万円）

●学校給食特別会計 6,519万8千円（↓333万円）

●第1財産区特別会計 291万4千円（↓103万3千円）

●第2財産区特別会計 495万4千円（↑94万8千円）

●介護保険特別会計 15億8,784万3千円（↑1億618万4千円）

●後期高齢者医療特別会計 1億2,200万2千円（↑258万2千円）

3月定例会

主 な 議 案

- 議案第1号 平成23年度鶴田町一般会計予算案
- 議案第2号 平成23年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
- 議案第3号 平成23年度鶴田町病院事業会計予算案
- 議案第4号 平成23年度鶴田町水道事業会計予算案
- 議案第5号 平成23年度鶴田町下水道事業会計予算案
- 議案第6号 平成23年度鶴田町学校給食特別会計予算案
- 議案第7号 平成23年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
- 議案第8号 平成23年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
- 議案第9号 平成23年度鶴田町介護保険特別会計予算案
- 議案第10号 平成23年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第11号 平成22年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
- 議案第12号 平成22年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 議案第13号 平成22年度鶴田町病院事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第14号 鶴田町個人情報保護条例案
- 議案第15号 鶴田町事務分掌条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 鶴田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び鶴田町農業委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 鶴田町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 鶴田町の公の施設の指定管理者の指定について（大巻地区農村公園）
- 議案第20号 // （山道地区農村公園）
- 議案第21号 // （間山地区農村公園）
- 議案第22号 // （鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」）
- 議案第23号 // （鶴田町介護実習ハウス）
- 議案第24号 // （鶴田町立田の尻へき地保健福祉館）
- 議案第25号 // （鶴田町妙堂崎担い手センター）
- 議案第26号 // （鶴田町地域農産物等活用型総合交流促進施設）
- 議案第27号 // （鶴田町農産加工センター）
- 議案第28号 // （鶴田町大豆・米加工施設）
- 議案第29号 // （鶴田町前中野集落農事集会所）
- 議案第30号 // （鶴田町売店施設）
- 議案第31号 // （鶴田町駅前東町宮住宅集会所）
- 議案第32号 // （鶴田町鶴寿町宮住宅集会所）
- 議案第33号 // （鶴田町みどり町集会所）
- 議案第34号 // （鶴田町立野木ふれあいセンター）
- 議案第35号 町道の路線の廃止について
- 請願第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める請願
- 議案第36号 鶴田町教育委員会委員の任命について
- 議案第38号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議員提出議案第1号 鶴田町議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 意見書案第1号 社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書案

一般質問

編集 議会事務局

3月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

新谷賢剛議員

所属党派 日本共産党

農業を守り、振興する対策について問う

1 町農業を守り、振興する対策について問う

① 地球的規模で小麦などの穀物不足と価格高騰が発生している米粉の活用と販売におおいに取組むべきであり、加工用米の生産拡大策が必要ではないか

② 町長の選挙公約である、スチューベンブドウの作付けを拡大するには、冷蔵貯蔵施設の整備が必要となっている。早期建設を急ぐべきではないか

2 町民参加の町づくりの有り様について

① 町事業への町民ボランティア参加要請の有り様について、および町民ボランティア参加事業に予算措置をすべきである

3 農業と商工観光の振興は、中野町長の選挙公約であるにもか

かわらず、平成23年度予算案で減らすのは後退である。見解を問う

4 子ども読書活動教育について問う

① 家庭学習の手引き実践編作成について

② 子ども読書活動推進協議会設立と図書整備について

答弁 中野町長

新谷議員の農業を守り、振興する対策についての最初のご質問であり、

ですがお答えをさせていただきたいと思っております。コメ粉の活用と販売におおいに取組むべきであるということ。そして加工用米の生産拡大対策が必要ではないか。こういうようなご質問だと受け止めております。近年、穀物の取引価格は、ご質問の中にもありますように、世界に見られるような異常気象による減収、新興国での食糧需給の増加とか、あるいは穀物が投機資金の対象品目とされることなどによって、大幅に上昇しておることは確かであり、

おいては、小麦の政府の売渡価格がこの4月からは、14%の値上げをす

ることが、既に発表されているところでもあります。

この穀物の中でも、唯一、わが国において需給をまかなえるのがコメであり、依然として供給過剰とことから生産調整に取り組み、昨年から、モデル的に、コメ戸別所得補償モデル対策が打ち出されました。23年度、来年度からは本格的実施となったところでございます。

コメの消費量は、年々減少傾向にあります。昭和37年当時が国民一人当たりの消費量が最も多く、年間118kgでありましたが、平成20年度は年間59kgとの概算数値も出されているところであり、ちよつと余談になるかも知れませんが、減反が始まったときに私も組合関係者としてつかっていましたが、県で最初の説明会のときに、ある組合長さんから「コメが余ったからといって、減反するのはおかしいのではないか。コメを消費する運動を起さすべきである。」と「日本国民が茶碗で一杯ずつ多く食べたならどの程度消費量が伸びるが調べてあるが。」というような、ご質問。もう一点は「農地が荒れ地になってしまふんじゃないか。」その方の発言のとおり今農地も荒れ放題になっているということ。こういうようなことを質問したけれども、県側の答弁が無かったことをご報告させていただきます。

そのようなことから、日本人の主食として、コメを粒として食することのほか、小麦の代替品として、粉として利用することや、家畜のえさ

用としての飼料用米への取り組みも打ち出されたところであります。

国は、戸別所得補償対策の中の、水田活用交付金においては、従来からありました、味噌や煎餅などに利用する加工用米については、10アール、2万円を交付することになっておりますが、新たな取り組みである、新規需要米の、コメ粉用米や飼料用米に取り組んだ場合は、10アール、8万円の助成金が交付されることとなったところであります。この新規需要米のコメ粉用米については、あらかじめ実需者の契約が必要であり、現在のところ、受け手の用途が立っていないことから、全農として取り組める数量的枠がないと聞いております。

しかしながら、飼料用米については、今のところそのようなことは無いとのことでもありますので、この後は、コメの集荷団体でもあります、農協のご意見を聞きながら、取り組みの方向性が示されるものと思っております。

次に、スチューベンブドウの作付けを拡大するには、冷蔵貯蔵施設の整備が必要となっている。早期建設を急ぐべきではないか、とのご質問でございますが、当町の主要な作物となったブドウ、とりわけスチューベンですが、このブドウは、ご存じのように、糖度が高く、貯蔵性に優れているため、クリスマスやお正月、そして、農家によっては、春彼岸までの長期にわたる販売をしている農家も見られます。まさに、作目の特性を活かした取

り組みでありますし、これからも押し進めるべきことと思っております。

当町の、スチューベンブドウの販売組織は、大きくは、二つに分けられ、一つは農協のぶどう部会であり、もう一つは、法人組織である有限会社、津軽ぶどう村であります。

この二つの組織で自前の冷蔵貯蔵施設を整備しているのは、JAのぶどう部会であります。リンゴの貯蔵用倉庫を、ブドウ用に改装し使用しておりますが、津軽ぶどう村にあっては自前の冷蔵貯蔵施設はなく、会員それぞれの冷蔵施設の利用や、民間の冷蔵貯蔵倉庫を借り上げをして事業をしております。

この冷蔵貯蔵倉庫の整備については、以前、農協のぶどう部会や、津軽ぶどう村それぞれに対し、施設整備の機会があったと聞いております。一つは、国の事業に県においても補助の高上げが予定された事業が



ありましたし、もう一つは、民間事業会社からの技術と機材提供に係る申し出がありました。どちらの事業案についても、それぞれの組織においては、取り組みの意思表示がなされませんでした。取り組みの意思表示がなされれば、町としての応分の対応もあったのではないかと考えるところであります。

まずは、販売に取り組み組織自らが、その意志を示すことが、より重要であると思っておりますので、それぞれの組織において、施設整備についての検討がなされ、そのプランニングについて、町への要請がなされたときには、積極的に関わってみたいと思っております。

次に町事業への町民ボランティア参加要請の有様についてのご質問でございますが、2月6日に町と社会福祉協議会が合同で実施いたしました「要援護者等見守り活動」についてのご質問だと思われまますけれども、1月からの積雪が多くなったことから、各町内会の行政推進員、消防団員、民生委員、ほのぼのの交流員など各団体の皆さまと連携し、全町の高齢者の1人暮らし世帯などを巡回し、声かけや雪害防止と災害時の避難路の確保などを行っていただきました。また、建設協会あるいは大工組合の皆さまには交差点などの除排雪などを行っていただきました。当日は、全町約600人を超える皆さまにご参加をいただき、当町のボランティア活動に対する意識の高さに驚いておりますし、敬意を表する次第であります。

このように多数の町民の皆さまに参加いただき実施できましたことは、これまで町と社会福祉協議会が進めてまいりました「福祉ボランティアの町づくり事業」や「ほのぼのコミュニティ21推進事業」の一環として取組んでまいりました「幸せの種まき運動」が町民総参加の一助に繋がったものと認識しており、心から改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、今回の実施に際しましては、「幸せの種まき運動」の事業として実施した町内会もあると伺っております。

少子高齢社会が進む中で、安全・安心な地域社会を維持していくには、隣近所・地域同士の支え合いが不可欠であります。

ご参加いただきました方々も、自分の雪を抱えてのボランティアでありますので、あまり負担を掛けないように時間帯や必要最低限の範囲で実施いただいたところでもあります。

今後も冬期間の「要援護者等見守り活動」を継続して実施したいと考えておりますが、ご質問の「町民ボランティア参加事業に予算措置を」につきましては、小額ではあります。幸いながら「種まき運動」で各町内会に交付しております助成金等に対応していただきますようお願いいたします。

次に農業と商工観光の振興は中野町長の選挙公約であるにもかかわらず、23年度予算を減らすのは後退である。ということのご質問にお答え

をさせていただきます。平成23年度一般会計予算案の中の、第6款の農林水産業費と第7款の商工費それぞれ、今年度の当初予算案を昨年度の当初予算と比較いたしますと、第6款の農林水産業費において、5千66万円、第7款の商工費においては、658万円の減となっております。まず、その減額の状況について申し述べたいと思っております。

最初に、第6款の農林水産業費でございますが、金額的に一番大きなものは、土地改良関係の事業で、農道や農業排水路、そして農業集落排水や防雪柵の設置などを実施してきた、県営事業であります「鶴田西部地区農村振興総合整備事業」が、平成22年度、今年度をもって終了となるため、次年度についての負担金が発生しなくなることから、大幅な減額となっております。

ちなみに、22年度におけるこの事業の当町の負担金額は、3800万円でございます。

次に金額的に大きなものは、平成9年度から実施してきております「農協経営基盤強化総合対策事業費補助金」であります。この事業は、農協の経営基盤を強化するため、広域合併の推進に当たり、阻害要因となっており、財務格差を是正するために講じられた対策であります。

当町においては、旧鶴田町農協が該当し、財務格差是正のため、15カ年にわたり、この事業に参画してきたところであります。この事業においては、当該農協を要する市町村においては、自分の負担が求められて

おり、当町においては、事業開始年度から、毎年2800万円の補助金を14カ年、最終年度である、来年度が740万円程で終了となっておりますところであり、そのようなことから、当初予算の比較で、おおよそ2000万円ほどの減額となっております。

このほか、幾つか申し上げますと、県の単独事業であります、「りんご経営安定対策事業」が、今年度をもって終了となること、同じく県の単独事業であります「おいしい果物産地振興事業」については、来年度は、希望者とともに事業量が極めて少ないことから、二つの事業で、950万円ほどの減額となっております。

次に、第7款の商工費の大きな減額要因につきましては、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の補助により実施した「富士見湖パーク遊具改善工事」、1100万円、また、県の事業である、創意と工夫が光る元気なおもりづくり支援事業を活用した鶴公園内の木道を整備した「ホテルの小径改修工事」462万、そして、富士見湖パーク及び鶴寿公園の桜の剪定などの環境整備事業、440万円が終了したことによるものであります。

新年度においては、農林水産業費や商工費において、新たな事業として、「ジェイ・ギャップ認証取得支援対策事業費補助金」の創設、「おいしい果物産地振興事業」や「町農業生産振興対策助成金」におけるかさ上げ率を増高させるとも

に、事業メニューの充実を図ったところであります。

また、商工費においては、富士見湖パークへの誘導のため「観光案内看板設置・改修工事」や鶴の舞橋の景観整備のため、舞橋の大小ステージの屋根塗装工事請負費を計上するとともに、広域で観光、物産販売に取り組みするための事業予算も計上しております。

ご質問にありました、予算の減額について縷々申し上げましたが、第6款及び第7款のいずれにおきましても、県および国の事業や財源を活用してのことであり、あらかじめ取りまとめた事業の実施希望に基づき予算措置されてきているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に子どもの教育のことでございますが、家庭教育実践編につきましては、鶴田町学力向上推進委員会からご提案されたものであります。

町では、平成20年8月、鶴田中学校で「学力向上推進大会」を開催し、立命館大学教授の陰山英男先生をお迎えして記念講演をして頂くとともに、「学力向上推進宣言」をいたしました。

また、学力向上推進委員会では、確かな学力の育成と基礎学力の定着を図るため、平成21年、家庭学習の手引きを作成し、児童生徒の家庭に配布いたしました。

今回は、さらに具体的に家庭学習を進めるため、「家庭学習の手引き実践編」を作成することにしております。学力西北一を目指し、知育・

徳育・体育・食育が運動した学力向上を推進するため、町としては、教育委員会の意見・提案を聴きながら取り組みを続けてまいりたいと考えております。

また、子どもの読書活動推進協議会設立と図書整備につきまして、今年1月に「子ども読書活動推進協議会」を設立しており、水元中央小学校の野呂良悦校長を会長に「読み聞かせ研修会」や「講演会」「家庭読書の推進」などについて事業計画案を練り上げているところであると伺っております。

町としては、各小中学校や公民館などへ図書の充実を図るため予算計上するとともに、講師を招いての研修会の予算等も計上し、子どもたちの読書環境の整備に努めてまいります。以上で答弁とさせていただきます。

答弁II 小笠原教育長

家庭学習の手引き実践編につきましては、平成20年8月に行われた「学力向上推進大会」の記念講演で講師の立命館大学教授陰山英男先生の提言が参考になっております。

①就寝時間に対する国語・算数の学力が一番高かったのは、午後8時から午後9時までに寝ている子である。

②学力向上のためには、朝ごはんをしっかりと食べることとテレビ視聴時間の制限が必要である。

③読書が学習能力に与える影響は大きい。3日に一冊程度読むと学力は

向上する。
④早く寝て、朝6時には起きることが学力向上につながる。というものでした。

朝ごはんをしっかり食べ、生活リズムを良くし、家族とのコミュニケーションが良くなることにより、意欲的に家庭学習に取り組むようになります。

意欲的に取り組む気持ちが高め、さらに興味をもって継続的に家庭学習に取り組むきっかけになるべく作成するのが、今回作成する「家庭学習の手引き実践編」であります。その内容としては家庭学習における国語と算数の工夫された使い方を参考例と示したり、音読カードや家庭学習の記録カードの例など載せたいと考えております。

次に、子ども読書活動推進協議会設立と図書整備についてお答えいたします。子どもたちは発達段階に応じた読書の機会を得ることによって、文字に親しみ、言葉を学び、豊かな心をはぐくんでいくと思えます。幼児期においては、読み聞かせによって豊かな言葉と心のふれあいの場を得ることができます。

そして、少年期には、学校で一斉読書活動に取り組んだり、図書館での調べ学習が始まったりします。

このように、読書活動を通して自らの創造力を高め、豊かな情操や考える力を高めていきます。

また、本を読んだ後、感想を出し合うことで、さまざまな読み方があることに気づき、相手との違いを大事にする態度が培われていきます。

▽朝の読書活動（鶴田小）



さらには、自分の感想を発表することで、コミュニケーション能力が形成されることにも繋がります。

鶴田町子ども読書活動推進協議会は、鶴田町校長会、鶴田町保育連絡協議会、各小中学校図書担当の教諭、各幼稚園・保育所・保育園、読み聞かせ支援隊、PTA図書委員会、学校図書ボランティアなど20名で構成されており、今年設立されたばかりの団体ですが、読書推進や図書の整備等について、それぞれの委員がさまざまな意見を出し合い、事業計画の作成に取り組んでいるところでございます。

下山勝明議員

所属会派 無所属

中野町長10期目の予算編成を問う

選挙公約を果たすための予算は付けたのか
①農家所得向上の具体策はどのような方法か
②新幹線効果および鶴や鶴の舞橋などで観光客の受け入れをどのようにして、町にお金を落としてもらうのか

リングゴ協会に剪定士の育りんで農家の剪定技術向上のため

①町が直接剪定技術を教えることは難しいので、経費を負担して剪定士の育成をし、果樹農家の技術向上を図っては

答弁II 中野町長

下山議員のご質問の、10期目の予算編成を問うということ。選挙公約を果たすための予算は付けたのか。

とかあるいは農家所得向上の具体策はどのような方法か。このようなご質問でございますが、農家所得向上対策の主なものとして予算計上されているものを幾つか申し述べますと、まず、「食の安全」や「環境保全」そして「農業者の安全と福祉」に取り組む、信頼の出来る農場の証となる、ジェイ・ギャップ認証を取得するための「ジェイ・ギャップ認証取得支援対策事業費補助金」であります。

この事業年度は、平成25年度までの継続事業として計画しており、農家が生産している農産物はもちろん、生産農家そのものの評価を高め、

有利販売に繋げるためのものであります。認証取得に向けた研修会の開催に要する経費に対する助成や認証取得経費にかかる助成であります。

次に、県の事業である「おいしい果物産地振興事業」については、県の補助金に町でかさ上げをしながら進めてきておりますが、この事業も今年度で終了することから、来年度以降の実施についても、強力な要望活動をしてきたところであります。

県においては、来年度以降についても、事業名は変わりますが、今までと同様の内容で、平成27年度までの継続事業として実施されると聞いておりますので、当町においても当然ながら予算措置もさせていただいたところでありますが、来年度からは、町のかさ上げ率も増高させ、農家負担の軽減を図るところとしたところであります。

また、生産調整対策に係る町の単独事業の「農業生産振興対策助成金」では、転作田にブドウを作付けした場合、10アール、2万円の助成金を交付しておりますが、新年度からは、それに合わせてブドウの苗木の購入に要する経費にも助成をすることとしたところでありますし、あわせて、生産調整にかかるとこの事業の中では、新たに、新規需要の取り組みに対しての助成の予算措置もさせていただいたところであります。

このほか、昨年度に引き続き、農業災害からのリスク回避のため、果樹共済の掛金の助成についても予算計上しております。

以上、何点かの事業について申し

述べましたが、今後また、農家、農業団体のご要望もお聞きしながら、事業の創設などに予算を反映してまいりたいと考えております。

次に、新幹線効果および鶴や鶴の舞橋などで観光客の受け入れをどのようにして、町にお金を落とすものか、との質問でございますが、昨年12月に、新青森まで全線開業をした、東北新幹線でございますが、当町に関しては、冬期間の開業ということもあるかとは思いますが、目に見えた大きな変化は今のところ見られないところであります。しかしながら、新青森駅から、当陸奥鶴田駅までの接続や、当駅から鶴の舞橋までの行程を含め、首都圏から日帰りが可能かなど、2、3の問い合わせがあつたところであります。このことは確かに東北新幹線全線開業効果によるものであると思っております。

東北新幹線が全線開通したことにより、新青森駅からレンタカーを利用する方々の誘客のためには、スムーズに当町に乗り入れることを可能とするために、国道339号から、丹頂鶴や鶴の舞橋、富士見湖パークへ誘導するための看板の設置と、富士見湖パーク内を含めた周辺の案内看板、そしてパークからあるじゃへの誘導のための標識などを整備するための「観光案内看板設置・改修工事請負費」を計上したほか、鶴の舞橋の景観整備のため、舞橋の大小ステージの屋根塗装工事請負費を計上しているところであります。

また、西北地域広域で組織してい

る、西北五観光物産協議会では、新年度の取り組みとして、首都圏における観光物産PR事業の展開も計画しており、当町においても、その事業に係る予算措置もさせていただいているところであります。

近年の旅行形態は、今までの団体から、個人や少人数のグループ形態へとシフトしてきており、それに伴い、それまでの観光地を観る、巡るから、体験する、作る、触れ合う、風土を感じるなど、体験型の旅行商品へと、求めるものも変化してきております。

今までの観光地を「観る」のほか、それと合わせ、「体験」できるもの、自ら作業し「作る」ものなど、直接的に携わることが出来るメニューづくりと、それらに、共に取り組む意欲のある方々のつながりを強化していくことが急がれるものと思っております。

そのようなことから、観光客の受け入れと、町にお金を落とすという点については、直接的に恩恵を受ける、商業者や農家など、町民自らの積極的な関わりがより重要であると思っております。

そのため、農家の皆さんには、先般、観光農園や体験農園に関心のある農家を把握するための、チラシを配布したところであります。

また、今後は、町民皆さんが、観光客と直接触れ合う取り組みへ、関心のある方々も、整理していきたいと思っております。

あわせて、町としては、「観光振興検討委員会」を立ち上げ検討して

おりますが、先般の会議においては、町の観光資源となりうるものの再確認と、その活用方法の方向性を探るためにも、あらためて町内を巡回視察をし、委員会としての方向付けを確認することとなったところであります。

次に、リンゴ農家の剪定技術向上のために、りんご協会に剪定士の育成を委託しては、との質問でございますが、この剪定士認定制度は、本県りんご協会の独自の取り組みとして、1期3カ年で、昭和60年度から平成11年度まで、5期15年にわたり実施された事業であります。

当町においても、このりんご剪定士養成委託事業に参加し、青森県りんご剪定士と認定された農家は10人を数えております。まさに当地域においても、リンゴ栽培の先導的役割をされているものと認識もしております。

リンゴ栽培において、その年の最初に行われる農作業である剪定作業は、まさにその年の品質・収量を大きく左右する、そして、その生産者の技術、技量が果樹農家の経営そのものにも大きな影響を及ぼす、極めて大事な技術であると考えているところであります。

この剪定技術の研修については、りんご協会への委託事業である「りんご産業基幹青年養成事業」の中のカリキュラムで、剪定理論、剪定実技が設定されているものの、時間数も限られているところでありますし、基幹青年養成事業も比較的若い年齢層による事業であります。

今現在、剪定技術を高めるためには、個々の農家が、それぞれが支持する剪定技術を持ち合わせた農家においての実地研修による技術習得をしているのが現状であります。

そのようなことを考え合わせますと、剪定技術の習得、向上のためには、新たに、剪定技術習得のためだ

けの事業もあつてしかるべきと考えるところでありますので、県りんご協会において、剪定士の養成のための事業を創設していただけるようお願いをさせていただいております。

